

令和元年9月30日開会

令和元年9月30日閉会

第1回久慈広域連合議会臨時会会議録

久慈広域連合議会

目

次

第1回久慈広域連合議会臨時会

○議事日程第1号（その1）	1
○議事日程第1号（その2）	1
○会議に付した事件	1
○出席・欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のための出席者	1
○開会・開議	1
○仮議席の指定	3
○議長の選挙	3
○諸般の報告	3
○議席の指定	4
○会期の決定	4
○会議録署名議員の指名	4
○副議長の選挙	4
○議案第1号から3号まで	4
提案理由の説明	4
総括質疑	5
○議案第3号	6
質疑	6
採決	6
○議案第1号	6
質疑	6
採決	9
○議案第2号	9
質疑	9
採決	9
○閉会	10
署名	11

第1回久慈広域連合議会臨時会会議録

議事日程第1号(その1)

令和元年9月30日(月曜日)午後3時開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙

議事日程第1号(その2)

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第1号から議案第3号まで
提案理由の説明・総括質疑
- 第6 議案第3号(質疑・採決)
- 第7 議案第1号(質疑・討論・採決)
- 第8 議案第2号(質疑・討論・採決)

会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算(専決第1号)の専決処分に関し承認を求めることについて
議案第2号 手数料条例の一部を改正する条例
議案第3号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第7 議案第1号 令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算(専決第1号)の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日程第8 議案第2号 手数料条例の一部を改正する条例

出席議員(13名)

- 1番 野場 義時君 2番 森田 幸一君
- 3番 小野寺 豊君 4番 野崎 泰斗君
- 5番 信田 義朋君 6番 南 一郎君

- 7番 金沢 秀男君 8番 下館 岩吉君
- 9番 小倉 利之君 11番 黒沼 繁樹君
- 12番 泉川 博明君 13番 佐々木 栄幸君
- 14番 城内 仲悦君

欠席議員(1名)

- 10番 二子 賢一君

事務局職員出席者

- 書記 外館 清和 書記 大沢 克美
- 書記 谷地 弘樹

説明のための出席者

- 広域連合長 遠藤 譲一君 副広域連合長 水上 信宏君
- 副広域連合長 小田 祐士君 副広域連合長 柁屋 伸夫君
- 監査委員 小野寺健二君 事務局長 上有谷 満君
- 消防長 大粒来輝行君 会計管理者 長内 寿一君
- 消防次長 立白 勝君 消防次長 城内 和彦君
- 総務企画課長 下斗米洋之君 介護保険課長 橋本 藤雄君
- 衛生課長 中新井田理君 久慈消防署長 中屋敷 亨君
- 洋野消防署長 野中 修孝君

~~~~~

## 午後3時00分 開会・開議

○**議会事務局長(下斗米洋之君)** 事務局から申し上げます。本日は、一般選挙後、最初の議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、下館岩吉議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

下館岩吉議員、議長席にお着き願います。

○**臨時議長(下館岩吉君)** ただいまご紹介をいただきました、下館岩吉でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいまから、第1回久慈広域連合議会臨時会を開会いたします。

欠席の届け出は、二子賢一議員からございました。

この際、新たに広域連合議会議員になられた方から、自己紹介を行いたいと思います。1番の野場義時君から順次自己紹介をお願いいたします。

○**1番(野場義時君)** 1番、野場です。普代村議

会からきました野場と申します。広域二期目でございます。よろしくお願いいたします。なお、広域にはいろいろ諸課題があるようですが、特に洋野町中野に建設中の汚泥再生処理センターの遅くなっていることなど、いろいろ前向きに取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**○2番（森田幸一君）** 普代村議会の森田幸一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○3番（小野寺豊君）** 野田村村議会議員の小野寺豊と申します。初めての当選となりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。誠心誠意、気概をもって皆さんの足手まといにならないよう、一生懸命努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○4番（野崎泰斗君）** 野田村議会の野崎泰斗と申します。今、広域管内は大変人口が減少しているわけですが、これからこういった中で、広域連合の事業がさらに重要さを増してくるんだらうと思っております。何かお手伝いできればというふうなことで思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

**○5番（信田義朋君）** 洋野町の町議会議員で今期の選挙において初当選ということになりまして、ましてや今回、広域の議員ということで初初づくめでございますが、ひとつよろしくお願いいたします。職業は、私のところは特に何もやっていないんですけども、いずれ山の管理はやっておりますので、いろんなことで情報共有できたらいいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

**○6番（南一郎君）** 洋野町から参りました南一郎と申します。広域議会は二期目となります。いろんな諸課題に対して真摯に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

**○7番（金沢秀男君）** 洋野町議会の金沢秀男でございます。よろしくお願いいたします。

**○9番（小倉利之君）** 久慈市議会議員の小倉利之でございます。広域連合議員は二期目でございます。市議会議員としても二期目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○11番（黒沼繁樹君）** 同じく久慈市の黒沼繁樹です。よろしくお願いいたします。私は夏井町でして、し尿処理場とごみ焼却場のちょうど中間に住んでおります。よろしくお願いいたします。

**○12番（泉川博明君）** 市議会議員の泉川博明と申します。職業は漁業でございます。ひとつよろしくお願いいたします。

**○13番（佐々木栄幸君）** 久慈市の佐々木栄幸と申します。広域議会は初めてですのでよろしくお願いいたします。職業は損保代理店業を営んでおります。よろしくお願いいたします。

**○14番（城内仲悦君）** 日本共産党久慈市議会議員の城内仲悦といいます。今回の選挙で11期目の当選を果たしまして頑張っています。70歳になりました。広域連合は非常に果たす役割が大きくなっていますが、それぞれの自治体の役割は当然あるんで、そこも見ながらやっていけたらいいなと思います。私の住まいは寺里でございます。大野の広域農道の起点のあたりにいますので、広域とのつながりは便利なところに住んでいますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○臨時議長（下館岩吉君）** 最後になりましたが、洋野町議会から参りました下館岩吉でございます。職業は主に畜産を生業とした農業でございます。ただいまご紹介いただいたように最年長というかたちではございますが、広域議会は初めてでございます。何分にも不行き届きの点が多少あるかと思いますが、よろしくお願いいたしますを申し上げてご協力の程をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、第1回久慈広域連合議会臨時会にあたり、広域連合長より発言を求められておりますので、これを許します。

遠藤広域連合長。

**○広域連合長（遠藤譲一君）** 第1回久慈広域連合議会臨時会の開会にあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

初めに、各市町村議会議員選挙におきまして、激しい選挙戦を見事勝ち抜かれ、当選されました議員各位に対し、心からお祝いを申し上げます。

関係市町村からの議員選出によりまして、今後4年間の久慈広域連合議会の議員構成をいただいたところであり、今後一層のご活躍をご祈念申し上げますとともに、久慈広域の発展のため、ご支援、ご協力を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げます。

当広域連合は、久慈市、洋野町、野田村及び普代村の4市町村で構成しており、広域計画に掲げる介護

保険、衛生、消防行政に係る各般の施策を推進しているところであります。

設立以来「広域は一つ」の基本理念のもと、計画的な施設整備と管理運営及び人材育成等に取り組むとともに、業務の遂行に鋭意努めているところであります。

この中で喫緊の課題は、衛生関連施設の老朽化対策であります。

し尿処理場につきましては、洋野町中野地区に、久慈地区汚泥再生処理センターを建設することとし、早期の供用開始に向け、取り組んでおります。

また、ごみ焼却施設につきましては、施設の延命化のため令和2年度の完了を目指し事業を進めております。

次に、介護保険事業につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき、「高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように」を基本理念に地域包括ケアシステムの深化・推進のため、関係市町村と連携し、事務事業を執り進めているところであります。

次に、消防行政につきましては、少子高齢社会が今後一層進む中、複雑・多様化する事故や災害、救急事案の増加等に対応するため、関係市町村と連携を深めながら、救急・救助技術の向上に努め、地域住民の生命と財産を守る考えであります。

そのほかの事務事業につきましても着実に業務を執り進めているところでありますが、今後も広域連合に課せられた諸課題の解決に向け、議会や関係市町村との連携を密にし、各種事業を展開してまいります。

本日は、人事案件等3件を提案いたしておりますが、議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私からのあいさつといたします。

~~~~~

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（下館岩吉君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席については、ただいまご着席のとおりといたします。

~~~~~

#### 日程第2 議長選挙

○臨時議長（下館岩吉君） 日程第2、議長選挙

を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（下館岩吉君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、当職において指名することといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（下館岩吉君） 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決しました。

議長に、佐々木栄幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま当職において指名いたしました佐々木栄幸君を、議長の当選人と定めることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（下館岩吉君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐々木栄幸君が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選いたしました佐々木栄幸君が議長におられますので、久慈広域連合議会会議規則第33条の規定により、本席から当選の告知をいたします。

佐々木栄幸君。

○議長（佐々木栄幸君） ただいま、広域連合の議長に選任されました佐々木栄幸と申します。これから皆様のご協力を得て議事をスムーズに進行するよう一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（下館岩吉君） これをもちまして、臨時議長の職務を終わります。大変、ご協力ありがとうございました。

佐々木議長、議長席にお着き願います。

~~~~~

諸般の報告

○議長（佐々木栄幸君） 諸般の報告をいたします。広域連合長から議案の提出があり、お手元に配布しております。

本日のこれからの議事は、議事日程第1号その2により進めてまいります。

~~~~~

### 日程第1 議席の指定

**○議長（佐々木栄幸君）** 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、久慈広域連合議会会議規則第4条第1項の規定により指定いたします。議会事務局長から朗読させます。

**○議会事務局長（下斗米洋之君）** それでは、朗読いたします。1番野場義時議員、2番森田幸一議員、3番小野寺豊議員、4番野崎泰斗議員、5番信田義朋議員、6番南一郎議員、7番金沢秀男議員、8番下館岩吉議員、9番小倉利之議員、10番二子賢一議員、11番黒沼繁樹議員、12番泉川博明議員、13番佐々木栄幸議員、14番城内仲悦議員。

以上であります。

**○議長（佐々木栄幸君）** ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（佐々木栄幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 会議録署名議員の指名

**○議長（佐々木栄幸君）** 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、野場義時君、森田幸一君を指名いたします。

~~~~~

日程第4 副議長の選挙

○議長（佐々木栄幸君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行うことといたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、当職において指名することといたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決しました。

副議長に、下館岩吉君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま当職において指名いたしました下館岩吉君を、副議長の当選人と定めることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました下館岩吉君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選いたしました下館岩吉君が議場におられますので、久慈広域連合議会会議規則第33条の規定により、本席から当選の告知をいたします。下館岩吉君。

○副議長（下館岩吉君） ただいま、副議長に推薦いただきました下館岩吉でございます。先程、自己紹介で申し上げたとおり職業は農業でございますが、この地域全体の底上げあるいは諸問題の解決のために皆様方のご協力をいただきながら、広域議会の責任の一端を担わせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

~~~~~

### 日程第5 議案第1号から議案第3号まで

**○議長（佐々木栄幸君）** 日程第5、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

遠藤広域連合長。

**○広域連合長（遠藤譲一君）** 提案をいたしました議案第3号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」は、人事案件でありますので、私から御説明申し上げ、議員各位の御理解と御賛同を賜りたいと



存じます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員に野崎泰斗氏を選任したく御提案申し上げるものであります。

野崎泰斗氏につきましては、議員各位既にご承知の方でありますので、何とぞ満場の御同意を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

**○議長（佐々木栄幸君）** 上有谷事務局長。

**○事務局長（上有谷満君）** 本臨時会に提案いたしております議案2件の提案理由について、御説明申し上げます。

議案第1号「令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。この補正予算は、久慈地区汚泥再生処理センター整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査費について、関係部局との協議が整い次第、速やかに発掘調査の契約事務を執行するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出の予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,025万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億7,734万1,000円にしたものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、議案第2号「手数料条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、消費税引き上げによる地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の整備をしようとするものであります。以上で提案理由の説明といたします。

よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（佐々木栄幸君）** これより、提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 第1号に関しますけれども、発掘の調査をしなければならぬ事態があつて、各市町村の関係者で議論して専決処分したものだと思いますが、「久慈地区汚泥再生処理センター整備事業進捗状況について」という資料が、洋野町で関係者に出さ

れたようですけれども、やはり、今回は専決処分ですたわけですから、私の手元に資料1、2とあるんですけど、私もあるルートからいただいたんですが、このような資料をきちんと出して、こういったかたちで令和3年12月に完成になって、運営委託の契約の期間変更が必要だというふうな項目があるんですけど、そうしますと、再契約の場合は議会での議決が必要になってくるのか、その点もお聞かせください。

こういう資料は、やっぱり出すべきじゃないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長

**○衛生課長（中新井田理君）** 運営管理委託の期間の変更につきましては、議決要件となりますので、議会のほうに承認を求めることとなります。

**○議長（佐々木栄幸君）** 14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** し尿処理場を新たな場所、中野地区につくるということについて、自分たちの地域じゃないからいいんじゃないかと、やっぱり皆さん関心を持っているし、どうしても必要な施設ですから、早期に欲しいと思っているわけですよ。私はこういう大きな事業をやる時には、必ず遺跡は出るというのを考えながらやらなきゃならないと思うんですね。だから、そうしますと、今回は半分くらいの土地から出ているということなようですけれども、それがまた出たときには、また延びることになるんですか。完全に今回の調査でそれ以上のものが出ないということになるのか、そのへんをお聞かせください。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** 埋蔵文化財の発掘調査につきましては、建設地全部を試掘調査をして、半分の面積だけを発掘調査するというので、今、発掘調査をしているということになっております。まず、こちらのほうの発掘調査につきましては、平成25年に候補地を選定したときに、法的規制とかそういうものがないかどうか、埋蔵文化財の包蔵分布図により試掘が必要なかどうかということで確認をいたしましたけれども、そちらのほうも必要ないということで認識をしておりました。ただ、今年4月に近くで遺跡が発見されたということで、洋野町の教育委員会のほうに試掘が必要かどうかということで協議をした結果、試掘が必要だということになりましたので、試掘を実施した結果、遺物が発見されたということになりますので、

まずこれ以上の発掘調査については必要ないものと思っております。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第3号は、人事案件でありますので、これを最初に審議し、その後、議案第1号及び第2号を審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

~~~~~

日程第6 議案第3号

○議長（佐々木栄幸君） 地方自治法第117条の規定により、野崎泰斗君の退席を求めます。

○議長（佐々木栄幸君） 日程第6、議案第3号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

ただいまの議案に関し、質疑を許します。

14番、城内仲悦君

○14番（城内仲悦君） 普通は人事案件の議案には、経歴とか出てくるんですが、先程の連合長の説明では、存じ上げているんですがという説明があったんですけども、できれば経歴があったほうが親切かなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（佐々木栄幸君） 下斗米総務企画課長。

○総務企画課長（下斗米洋之君） 城内議員からの御提案であります。前回の監査委員選任の際にも、そういった経歴等を載せていなかったということもありましたので、今回も同様に進めさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお祈りいたします。

○議長（佐々木栄幸君） 14番 城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 急に言われても間に合わないのではないかと思いますけれども、次回の場合は、ぜひ付けるように改善を図っていただきたいと要望しておきます。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。

議案第3号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（佐々木栄幸君） 起立全員であります。

よって、議案第3号は、同意することに決定しました。

野崎泰斗君の入場を許します。

○議長（佐々木栄幸君） 先程の総括質疑の答弁を訂正したいとの報告がありますので、これを許します。中新井田衛生課長。

○衛生課長（中新井田理君） 先程、運営委託の期間の変更につきましては、議会の議決が必要だということでも申し上げましたけれども、議決案件ではないということになります。金額などが変更になったときには、金額によって議決の案件になることとなりますけれども、期間変更については、議員全員協議会などで説明をしていきたいと思っております。

~~~~~

### 日程第7 議案第1号

○議長（佐々木栄幸君） 日程第7、議案第1号「令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。下斗米総務企画課長。

○総務企画課長（下斗米洋之君） 議案第1号「令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」、歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入、1款分担金及び負担金、1項負担金であります。5目し尿処理負担金にし尿処理施設建設事業費負担金3,025万円の増額を計上いたしました。

10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出、4款衛生費、3項清掃費であります。3目し尿処理費に、汚泥再生処理センター建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査費として、汚泥再生処理センター整備・運営事業費3,025万円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（佐々木栄幸君） 説明が終わりました。質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） この専決処分が令和元年7月3日に処理されてますよね。それ以前にわかって各

関係市町村にそういう情報共有して、それぞれ同意したうえでやっていると、思うんですね。そうしますとやっぱり、選挙もあってさまざまあったわけで私たちも議員でない時期があったもんですから、しかし選挙が終わって、その後に現地では資料が出されて説明会があったとというふうに聞いてるわけです。そういった意味では、今日の議会にその専決処分に関わる現地の説明会等をしたということについては、資料をちゃんと出してですね、こういった経過があったんだということもやっていただかないと、情報共有しないとですね、やっぱり皆さん心配に思っているわけですよ。そういった意味では、きちんとやっぱり対応するというやり方をしてほしいのですがいかがでしょうか。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** まず、埋蔵文化財の調査費は、市町村の協議ということで、全員協議会のほうでも御説明したとおり、6月24日から関係市町村の担当とか首長とかには説明をして、財源については協議をしているということで、こちらのほうについては、7月3日に専決のお願いをしたわけなんですけれども、どうしても埋蔵文化財について発掘調査を早めにやりたいということで、交付金の内示を待ってからそちらのほうをしていくと発掘調査が遅れるということで、単独費ということでのお願いで事務を進めておりました。入札については、通知、現地説明会、縦覧する期間として大体1か月くらい期間がかかりますので、なるべく早めにしたいということでの御説明をしております。

**○議長（佐々木栄幸君）** 14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** そのことを言ってるんじゃないかと、当然協議してやったと思うんです。そういった意味では、既に7月3日に専決処分をして今議会に専決処分の承認を求める議案を出してるわけですから、ぜひですね、現地にこういった資料を出して説明しているわけですので、今議会にあたってはきちんと資料整理してこういったことをしましたということについては、同時に提出をしてほしいなというふうに思いますし、今後いろんなことがあったにしてもそういった点での資料提供はぜひしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** 埋蔵文化財の調査に

ついては、後日、議員の皆様には資料提供の必要があれば提供したいと思います。

**○議長（佐々木栄幸君）** 14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** この資料によりますと、上水道の引き込みについて、水圧不足の解消を図るため、ポンプ設置位置を確定させるために用地交渉中であるとあるんですね。これは当初から計画した内容なのか、補正計上が必要なことになってくるのかお聞かせください。それから、場内雨水放流先、民有地へ排出する場合の影響、公共用水域、河川等に向けた排水路整備など排水方法について検討中であるということですが、これも当初計画になかったような気がするんですけど、あとから民地を通るかっていうあたりで説明があったような気がするんですが、この件も無事に関係者の協力を得て排水ができる状況になるのか、その点お聞かせください。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** 上水道の引き込み、ポンプ施設の設置と雨水排水の排水路につきましては、今年度予算に2億5,000万ということで計上させていただいております。ポンプ施設につきましては、現在、ポンプ施設予定地の地権者に8月の中旬に用地のほうを提供していただけるかどうかということで交渉しておりますし、ポンプ施設の規模等につきましては、洋野町の水道事業所のほうに協議をしているということになります。雨水の放流先につきましては、当初の計画でありますけれども、側溝を入れ替えて下流の方まで側溝を全部整備をするということでの計画をしておりますけれども、そちらのほうの計画と並行して、今、道路側溝が民有地のほうに放流になっているということで、そちらのほうに放流できないのかということについても、県の林務部のほうと検討をしている段階ですけれども、県の林務部のほうからは、民有地に放流することは認められないというようなお話を受けてますので、側溝の整備しか方法がないのかなということで今は捉えております。

**○議長（佐々木栄幸君）** 14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 当初議論したときは、こういったものも問題ないような話でずっときたので、これがさらに補正予算、補正予算で出てきますと、さらにいろんなかたちの予算が計上されていくことになると思うんですが、その点やっぱりきちんとした計画が

ないですね、大変なことになるわけですので予算がさらにかかるといふ、それから、この契約の再契約の議決は必要ないとのことですが、再契約の時期はいつなんですか。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** 建設工事につきましては、令和3年12月完成の予定ということで、今、事業を進めているところでありますけれども、まずは工程を詰めれる部分は工程を詰めたり、調整が必要になってくるといふので、ある程度工事が進んだ段階で完成時期が見えてくるといふので、見えてきたあたりに完成と期間のほうをご提示したいと思っております。

**○議長（佐々木栄幸君）** 8番、下館岩吉君。

**○8番（下館岩吉君）** 城内議員さんとのやり取りを聞いてて、私共、当該町村といふんですか、担当町であります。このし尿処理に関してはですね。今まで聞いたことがないような話が出て、非常に戸惑っております。というのは、情報として、町民として、あるいは議員として共有していかなければならないような内容のもの、例えば、今のお話にもありましたが、ポンプ排水のような話、当初からそんなものは当たり前じゃないかなといふふうに思ってたんですよ。ですから、地権者の交渉だとか当然済んでる、あるいは進んでるというふうに認識しておりました。ところが、今お話を聞いていると進行中だと。そういう話くらいは少なくとも当該町には情報としては、あるいは協力の要請でもいいですよ、あるべきじゃなかったのかなといふふうな、疑問を抱いておりますし、それがもし民有地に放流することがまともじゃなかった時の対応はどう考えておられるのかお聞かせください。

**○議長（佐々木栄幸君）** 中新井田衛生課長。

**○衛生課長（中新井田理君）** ポンプ施設につきましては、契約段階では協議が進んでおらず、水圧まではこちらのほうで把握していなかった。洋野町の水道事業所と協議をした結果、水圧が足りないということで、今年度予算に整備をするということで予算を計上させていただきました。雨水排水の放流先につきましては、当初から側溝を入れ替えて下流まで整備をするということでの計画ですので、放流をさせていただけないということになれば、そちらは計画どおり側溝を整備するというかたちになります。

**○議長（佐々木栄幸君）** 8番、下館岩吉君。

**○8番（下館岩吉君）** いずれ先程の城内議員さんのお話じゃないですけども、あまりにも我々が進めようまくやっっていけばいいんだという話ではなく、情報、あるいはそういった内容に関しては共有していきたいなといふふうには感じましたので、そういった点をこれからもご留意して進めていただければなといふふうに思います。このし尿汚泥処理関係だけではなく、いろんな事業でいろんなかたちで話が出てくると思うんですが、そういったことも含めて、これからもう少し皆さん全員でそういった内容の共有はしていくべきじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（佐々木栄幸君）** 上有谷事務局長。

**○事務局長（上有谷満君）** 大変ありがとうございます。我々といたしましては、3か月に1度、地元住民代表の方、あるいは地元の役場の担当課と協議して情報を提供してはございましたが、議員の皆様につきましては、全協、そういう程度の機会でしかご提示できませんでしたので、いずれ機会を見まして、なるべく細かい段階で会議を開けなくても例えば文書でお送りするとかというように感じて考えてみたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○議長（佐々木栄幸君）** 14番、城内仲悦君。

**○14番（城内仲悦君）** 今、るるいろんな問題が出てきた中で、この契約をするとき、かなり拙速に進めた点があったと思うんですよ。今回の20年間か何年か全部、建設から設計から全部、運営から任せてしまうというやり方について、本当に知識がない、説明もない、資料もない、そういった状況の中で拙速に進めたという経過があったんですね。そういった意味では、そういった点があった関係で、今、言ったとおりあとからこういった問題が出てきてるといったことがありますから、次回については、いずれ、臨時議会を開いていいですので、専決処分しないでちゃんと臨時議会を開いて補正予算を組んでやっていただきたいと思っております。そうじゃないと何が何だかわからない状況の中で、進められてしまうという状況があるので、今後そのようなことがないようにしていただきたいです。これは強く、事務局長ひとつ、本当に私は拙速な契約だと思うんですよ、進め方が。そういったことがあったからこういった諸々出てきているので、詰めないまま契約のほうに先に済んでしまったということだと私は

そういう認識をしますので、是非そういうことがないようにお願いしたいし、今後、専決処分もさまざまな議案でやりたいという場合があるかと思いますが、ぜひ臨時議会を開いていただいて提案をしていただきたいと思ひますし、お聞かせください。

○議長（佐々木栄幸君） 上有谷事務局長。

○事務局長（上有谷満君） ただいま城内議員から拙速ではなかったかという御質問というか御意見でございますが、我々とすれば拙速ではなく御説明して進めてきたのかなと思ひてございます。なお、今回の専決処分につきましては、少しでもその事業の遅れを取り戻したいというものでございましたが、何よりも一番は、広域連合管内の議会の議員の任期が切れて招集できなかったということでございます。いずれ、今後につきましては、議会が新たに構成されましたので、当然ではございますが、予算編成につきましては、専決等ではなく臨時議会等を招集させていただいて、ご議論いただいて納得していただいた上で議決いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。

議案第1号「令和元年度久慈広域連合一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（佐々木栄幸君） 起立全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第2号

○議長（佐々木栄幸君） 日程第8、議案第2号「手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

城内消防次長。

○消防次長（城内和彦君） 議案第2号「手数料条例の一部を改正する条例」について、御説明申し上げます。

本議案は、消費税の税率の引き上げにより、地方公

共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、手数料条例に定める危険物設置の許可申請に係る審査手数料の一部を改正しようとするものであります。

施行期日は、令和元年10月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木栄幸君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 先日の全員協議会では、この今回の改正に関わる施設は管内にはないという話でございました。具体的に例えば八戸とか、どういう地域にこういうのがあると認識していますか。

○議長（佐々木栄幸君） 城内消防次長。

○消防次長（城内和彦君） 今回、手数料条例の改正に該当する施設は、屋外タンクの中で浮き屋根式という構造のものでありまして、これは揮発性の高い危険物を貯蔵する場合の屋外タンク貯蔵所です。その中で、今回対象となるものは、1万キロリットル以上の貯蔵するものを3つの区分に分けて、1万キロから5万キロ、5万キロから10万キロ、10万キロから20万キロリットルの浮き屋根式及び浮き蓋式の屋外タンクということで、管内には地下備蓄基地に3機の同じような浮き蓋式という屋外タンク貯蔵所がございしますが、これは998キロリットルということで貯蔵量が今回の規制に該当しないために、今回、うちの管内には該当しないということで、八戸とかのそういう大きなタンカーが荷役とか積み上げるタンク等には、実際に今回該当する施設等があるというふうに思っております。以上です。

○議長（佐々木栄幸君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木栄幸君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。

議案第2号「手数料条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（佐々木栄幸君） 起立多数であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**閉 会**

○議長（佐々木栄幸君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第1回久慈広域連合議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~

午後 3 時54分 閉会